広報広聴特別委員会

令和８年４月１７日

【開催日】　令和８年４月１７日（金）

【開催場所】第２委員会室

【開会・散会時間】　午後２時～午後３時２３分

【出席委員】

委員長	宮　本　政　志	副委員長	山　田　伸　幸
委員	穐　本　真　一	委員	伊　場　　勇
委員	大　井　淳一朗	委員	大　年　恒　夫
委員	奥　　良　秀	委員	北　永　千　賀
委員	白　井　健一郎	委員	恒　松　恵　子
委員	中　岡　英　二	委員	中　島　好　人
委員	中　村　博　行	委員	濱　本　健　吾
委員	福　田　勝　政	委員	藤　岡　修　美
委員	藤　谷　圭　子	委員	前　田　浩　司
委員	矢　田　松　夫	委員	脇　本　直　美

【欠席委員】

委員	武　野　裕　司		

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	舩　林　康　則	局次長	中　村　潤之介
庶務調査係長	山　田　寿実子	庶務調査係書記	和　田　悠　花

【審査内容】

１　議会報告会（５月１日）について

２　議会だよりについて

３　令和８年度中学生を対象とした本会議傍聴について

４　その他

午後２時　開会

宮本政志委員長　お疲れさまです。ただいまから広報広聴特別委員会を開催したいと思います。本日、欠席の届出が武野委員から出ております。それでは付議事項１点目、５月１日の議会報告会についてです。部会長から報告をお願いいたします。

脇本直美委員　広聴市民参加推進部会より御報告いたします。令和８年３月１８日、全員出席の下、部会を行いました。議会報告会の決定事項についてお知らせします。まず、パワーポイントについてです。委員会で作成し、提出日は４月１５日としておりました。こちらにつきましては、既に御提出いただいております。次に、テーブル分け、役割、担当についてです。委員長一任となっておりますので、決まり次第、各委員にお知らせいたします。次に、テーブルと椅子の設置についてです。基本６テーブルを使用します。以上で報告を終わります。

宮本政志委員長　今、報告がございましたけど、質問等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは付議事項の１点目については終わります。２点目の議会だよりについてです。

濱本健吾委員　広報情報発信部会では４月２日、４月１６日の２日にわたって、議会だより６月号について話合いが行われました。その中で決まった情報をお伝えしたいと思います。資料は現在まだございません。今回の表紙については、埴生小・中学校の写真を載せるような形で考えております。理由としましては、議会だよりは見られる方の年齢層が高いという事実がございますので、子供の写真を載せることで若年層に少しでも見てもらえるものをつくりたいと考えています。小・中学校の写真を載せる理由としては、今回給食費無償化が小学校でされますので、親和性が高いというふうに考えて、現在、写真を撮る手続を進めております。２ページ目は予算について載せております。３６１億５，０００万円とい

う数字を大きく載せ、また予算審議の中で、まずは一般会計予算決算常任委員会に下り、そこから３常任委員会に付託を受けるという流れを分かりやすくつくる予定にしております。また、その下側には、議会からの附帯決議というものがあったことも書きたいと考えています。次のページ、３、４、５ページ目については、３常任委員会の審査内容を載せております。これは全て予算に係るものです。その次のページには議会運営委員会について載せております。今回、本会議の作法が決定しましたのでそのことを載せる予定です。また、その下側には、くらしの移動を支える特別委員会ができましたので、メンバーと目的について載せる予定にしております。次のページ、７ページ目には、広報広聴特別委員会のことを載せます。内容としては、今、広報情報発信部会では、いろいろな取組をしておりますのでそのことと、議会カフェ、議会モニターについて載せる予定です。その次のページ、８ページ目には、一般質問を載せる予定です。今回市民の方から、日にち別にしたほうが分かりやすいのではないかという意見がありましたので、日にちごとに分けております。また、下側に賛否が分かれた議案について載せます。その次のページ、９ページ目については、市長、副市長の給与減額案の可決、あとは議会運営委員会のルールを遵守しない方に対しての勧告を実施したことと、謝罪文の朗読があったことを、１ページにまとめて載せる予定です。最後１０ページ目には、特集として山陽小野田市の知られざる魅力を発掘ということで、井上省三さんという厚狭毛利家で日本織物工業の発展の礎を築いた方がおられるんですけど、その方を載せたいと思います。また、６月定例会の日程を載せる予定です。報告は以上になります。

宮本政志委員長　今、濱本部会長から、付議事項の２点目、議会だよりについての報告がありましたけど、質問等はございますか。

白井健一郎委員　手元に資料がないと、今の説明では何とも。これはここで承認を得るということですか。

宮本政志委員長　手元に資料がないということは、何についてお聞きしたいのかな。

白井健一郎委員　何について質問したらいいかということもいまいち不明瞭であるということですね。なぜ出せないのですか。コピーして配ったりはできないでしょうか。

宮本政志委員長　具体的にどういう資料ですか。

白井健一郎委員　議会だよりの見本です。

宮本政志委員長　何の見本ですか。（「議会だよりの」と呼ぶ者あり）

濱本健吾委員　現時点では､まだ確定したものがなくて出すことができません。

白井健一郎委員　ここでは一応、６月１日に発行する議会だよりについて、今の内容でいいという合意を得る場なのでしょうか。

宮本政志委員長　内容についてというのをもう少し詳しくお聞きしたいですけど、濱本部会長が言われた内容をそれぞれ掘り下げていって、どのような掲載をするかという具体的な資料も提示して、そして今この委員会でその内容も含めて議決を取るように考えているかということを聞きたかったのかな。

白井健一郎委員　そのとおりです。

宮本政志委員長　各部会で議会だよりの内容を作成していますよね。前回もそうでしたけど、ここに全てのページの資料を出して、１ページずつ内容や誤字脱字云々ということに一つ一つ委員会議決を取っておりませんの

で、仮に今日広報部会が内容を全て出して、その内容まで全部一つ一つ精査していって、一つ一つについて議決を取ることはいたしません。

白井健一郎委員　一つ一つについて議決を取らないということは、もう一応今の大枠は承認を得たものとして、あとは担当部会にお任せで、その部会がつくったものがそのまま発行されると理解してよろしいですか。

宮本政志委員長　そういう意味合いではなくて、濱本部会長から、１ページから１０ページまで大体こういう形で議会だより作成について部会で進めておりますという報告があったので、その中で何か質問等があれば質問していただいてということで、何か質問等はございますかとお聞きしたのですね。だからその点で、何ページのこれについては気になることがあるから、それについてお聞きしたいというのは、当然、質問されていいと思いますよ。

中島好人委員　先ほど広報の部会長から大体の方向づけを言われましたけども、私が気になったのは議会運営委員会の件です。前回、全員協議会の場で、議会運営委員会の委員長の報告に対して、何点か問題点を指摘した経緯がありますけども、一つは作法の問題ですね。作法の問題は、本来、議会運営委員会で審査する項目ではないのじゃないかということを全員協議会の場ではっきり申したんですけども、その辺が議会運営委員会で審査するものに値するのかどうかという点です。もう一つは、議員団に対して勧告をしたことも載せるということだったけども、そもそも勧告するという規定がない中で、果たしてそういうことを議会だよりに載せることがいいのかどうか。僕はこんなことを議会だよりに載せるということが、山陽小野田市議会の恥になるのではないかと思っています。あと一つは白井議員ですが、正式には謝罪したから謝罪したというのはともかくとして、これはちょっと本人も中身はどうなのかと気になっているところがあったと思いますけども、１回はもう全員協議会の場で謝罪したことなので、あまりそのことに触れること自体がどうなのかというこ

とです。僕はこの３点が議会運営委員会の報告の中で問題点があると。議会運営委員会で審査したことを何でも議会だよりに載せるものじゃないと思っているので、その辺のところを広報の中できちんと審査してほしいと。今、口頭なので詳しくは言えませんけども、僕が懸念した点を報告しておきたいと思い発言しました。

宮本政志委員長　中島委員、ちょっと確認させて。まず１点目は、議会だよりの議会運営委員会のページのところに作法について云々ということを議会運営委員会の議論で扱った。それを議会だよりに残すべきではないということ。三つのうちの一つ目はまずそこでよろしいですか。

中島好人委員　たしか議会運営委員会で審査する項目というのは、きちっと規定があって､議長が諮問した点とか議会運営に関わる点とか､請願審査、そうした内容ということがきちっと項目であるわけですから、その辺に沿ってみると、作法についてというところが、果たして議会運営委員会が審査する項目に値するのかどうかということを僕は全員協議会の中で指摘したということです。だからある意味では、載せるべきではないんじゃないかというのが私の考えです。

宮本政志委員長　なるほど。１点目、今の議会運営委員会で扱うべきかどうかというのは、この広報広聴特別委員会で取り扱うべきことではなくて、また議会運営委員会で議論すればいいからね。ただ、中島委員の主張としたら、そもそも議会運営委員会で取り扱うべきではないものを議会運営委員会が取り扱った。それを全員協議会で伊場委員長に質疑した。だから､そのことに関しては議会だよりに掲載すべきではないというのが、まず１点目ね。２点目と３点目は､議運決定事項の勧告のことに関して、背いて云々ということがあったからその点と、それから謝罪に関しての掲載ね。つまり、この三つを掲載すべきではないということを意見として言われたんですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）だから白井委員、先ほどの中島委員が言われるようなところは、この委員会で議論

すべきことですよ。つまり、広報部会が決めたこと全てがイコール委員会議決で、ほかの議員は何も言えずにそのまま掲載になるわけではないですよ。委員会は、各部会が報告してそれに承認してもらう場ですから、今、濱本部会長から広報部会ではこういった形で１０ページを使おうと思っていますよと報告がありました。そしてその内容について、今中島委員が言われたように、議会運営委員会がこういうことを掲載するのはどうなのかということと、勧告と謝罪についても議会だよりに掲載するのはおかしいのではないのか、駄目じゃないのかということで異論があったということなので、そういう形なら当然ここで議論しないといけないからね。今、中島委員が三つ言われましたが、三つ一遍にするとおかしくなるから一つずつ行きます。議会運営委員会の件については、広報部会はちょっと発言に気を付けないといけないけど、その作法について云々が議会運営委員会の協議事項かどうかという議論に入ったらいけないよ。議会だよりに掲載しますよという前提で、具体的にどういう形で議会だよりの案を作っていますか。

伊場勇委員　議会運営委員会のページでは、議会運営委員会で決定したルールについては記載しようと思います。議会だよりそのものについては、公的な活動記録の公表でありますので、どういったことを取り決めたということをしっかり広報で市民の方にお知らせするということです。

宮本政志委員長　今、広報部会から、先ほどの中島委員の質問に関する回答がございました。中島委員も含めて、ほかの委員の方、御意見、質問等はございますか。

白井健一郎委員　これは、もちろん議会運営委員会でもう一度話し合われるべきだと思いますけれども、簡潔に申しますと、全会派を呼んで作法について話合いがなかったという点で大きな瑕疵があると思っています。ですから、今、共産党と議会運営委員長との間で、お互い言い分がある中での話合いが継続している段階であると思います。まだ結論が出ていま

せんので、載せるべき時期にはないと思っています。

宮本政志委員長　ということは、中島委員と同じで、白井委員も内容によってはじゃなくて、議会だよりに掲載すべきではないということでよろしいよね。

濱本健吾委員　この６月号の議会だよりは、あくまで３月定例会の情報を載せるというものになります。３月定例会の中の全員協議会の場でそういうことがあったというダイジェストのようなものになりますので、３月定例会でそういうことがあった以上は書いても問題ないと考えます。あともう一つ、ほかにもトピックがある中で、なぜこれを選んでこの件を限られた紙面に載せるかというところですが、今回、まず市長、副市長の給与減額案を載せるかどうかという議論をいたしました。その中で、市民の方に関心事が高い事案であるということで、２，８７０万円の大きな損失があるということを、こちらも議決をしていますのでやはり載せるべきではないかと考えました。そして、議会運営委員会のルールを遵守しない議員の勧告であったり、謝罪文の朗読であったりをどうするかというときに、私たち議員はやっぱり二元代表制として、執行部の方を追及したり審査したりする立場にあります。そういった中で、あまり身内の出したくないところは出さないとしてしまうと、やっぱり言葉の重みが薄れてしまうのではないかと、執行部や市民の方が思ってしまわれるんじゃないかということも考えまして、全て公開しようということになっております。

宮本政志委員長　ちょっと話を戻そうね。先ほど中島委員は三つ、議会運営委員会の件と勧告の件と謝罪の件の掲載についてそれぞれ意見を言われて、まずは議会運営委員会の件を載せるべきではないという意見が二人から出ていてということですから、ほかの委員の意見もお聞きしたい。濱本部会長、少し確認します。３常任委員会もそうだと思うんですけど、議会運営委員会や３常任委員会、あるいはさっきおっしゃった一般会計の

内容について、こういったものを載せようというのは、広報部会で決めているのかな。それとも各委員会に確認した上でやっているのかな。

濱本健吾委員　どういったものを載せるか、何に何ページ割くかという大まかなことは広報部会で決めています。細かい内容については、３常任委員長などと協力して確認しながら作成を進めております。

宮本政志委員長　その辺りは丁寧にしていますね。議会運営委員会の件について、広報部会の方じゃなくて、それ以外の委員の方にもう少し意見を聞きたいです。

奥良秀委員　今、濱本部会長から報告がありました。３月定例会で起きたことを議会だよりに載せるということを今広報でやられていて、私はそのとおりだと思いますので､その件については同意の意見を持っております。

白井健一郎委員　仮に、その３月議会での議会運営委員長からのいろいろな報告に例えば瑕疵があった場合、その同じ内容をこの議会だよりに載せることによったら瑕疵を追認することになると思うんですね。言ってみれば、そのまま瑕疵を瑕疵として肯定する、あるいは瑕疵がなかったものとして扱うということになりますから、それはやはり問題ではないかと思っています。

宮本政志委員長　広報部会は意見がございますか。

伊場勇委員　繰り返しになりますけど、議会だよりは公的な活動記録を公表するものです。先ほど中島議員から、議会の恥をさらすべきじゃないという御意見もありましたが、議会のイメージを損なうのは不祥事そのものではなくて、例えば隠蔽体制とか、そういったことなんだと思います。なので、正当に報告をすると。たとえ間違ったことがあったとしても、正当に報告することこそが議会の誠実さを示す唯一の道ではないかと考

えているところです。

宮本政志委員長　濱本部会長、議会だよりの最終締切りはいつぐらいだったかな。

濱本健吾委員　締切りについては、２段階構成にしております。まずは、部会である程度進める。最終的なものは事務局につくっていただき、事務局が印刷業者にお渡しします。部会の締切りを一応４月末で考えております。事務局から印刷業者に送る締切りが５月中旬と聞いております。

宮本政志委員長　ちょっと今大きな間違いがあったね。事務局はつくっておりませんので気を付けてくださいね。私の解釈が少し間違っていたらいけないと思って確認したけど、今日全て決めないと議会だよりの発行に間に合わないということはないよね。私も今月末というのが頭にあって、それが間違っていたらいけないので確認を取ったけど、そこは合っていますね。

中島好人委員　繰り返しになりますけど、僕が発言した後、また各委員から発言がありましたので、議会運営委員会の中で話し合われたことを全部載せればいいというものではないということが先ほど言った点です。なぜかというと、勧告というのはどこも規定がないわけですよね。そういう規定がないところまで議会だよりに載せるということ自体が、山陽小野田市議会の言わば程度というのが知られてくるのではないかと。そういう内容を持つものだから、やっぱり載せるべきではないということをもう一度繰り返しておきたいと思います。

宮本政志委員長　ちょっと勧告の件は、三つ一遍に行くとおかしくなるので。まず、議会運営委員会の件で今いろいろ御意見をお聞きしていたので、ほかの委員の方、御意見等はないかな。今、議会運営委員会の件に関して掲載すべきではない、なぜならばこうですという考えを基に意見が出

て、広報部会からはこういう理由で掲載していきますよという御意見が出ていますが、ほかの委員の方、御意見はございますか。なければ、二つ目に行きます。先ほどから少し中島委員も言われましたけど、これは議会運営委員会にまた関係しているのかな。勧告についても掲載すべきではないという意見が中島委員から２回ございました。これは広報部会からでもいいし、広報部会以外の委員の方からでもいいですけど、勧告についての議会だよりの掲載について、御意見等はございますか。

伊場勇委員　ここも繰り返しになりますが、議会運営委員会で、議運決定事項を履行しない方に対しては勧告しようという取決めをしましたので、これは事実でありまして、それを公的な活動記録の公表として議会だよりに載せるということです。もうそれ以上ないですよね。

宮本政志委員長　ほかの委員の方、特に広報部会には、広報広聴特別委員会が発足してから何度も言っていますけど、各部会は報告をし、その報告の承認を得るという場です。今、中島委員から勧告に関して掲載すべきではないという意見が出て、広報部会からそれに対する返答があったわけですよね。ですから、掲載してもいいじゃないか、もしくは掲載すべきじゃないという論拠もしっかり添えた上での意見をお聞きしたいです。ほかの委員の方、御意見はございませんか。

大年恒夫委員　今までの広報部会の報告を聞いていて、決して間違ったことは一つも中身に入ってないので、当然、市民が知る権利として、議会だよりに出すことには全く異議はありません。

宮本政志委員長　ほかの委員の方、ございますか。昨日あったのは広報部会かな。（「広報部会です」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってもらえるかな。山田副委員長が先ほどから挙手をしておられるので。

山田伸幸副委員長　議運決定にしても、勧告にしても、それはそれなりの根拠

が必要です。その根拠が満たされた上で議運決定あるいは勧告をするということがなかったら、それは意味を持ちません。その辺がきちんと中島委員に対して示されることができるのかどうなのか、いかがでしょうか。

恒松恵子委員　勧告に対しては議運決定事項に従わないという客観的な事実ですので、議員だからという配慮、議会の恥であるからというのは不必要ではないかなと思っております。参考までに申し上げますと、２０２４年６月に政治倫理審査会を兼ねて行いまして、その際、その事実について市民につまびらかにこのような内容で政治倫理審査会を行ったと掲載した例もありました。事実を伝える意味でもやはり必要ではないかという意見が広報部会で出たところです。

白井健一郎委員　まず、私の考えを述べますと、一つの妥協案として、載せても構わないんだけど､作法に従ってなくて勧告を受けた側の反論の機会、反論のスペースも与えるべきという案を提案します。それから、先ほどから勧告には根拠がないということをおっしゃっているわけですから、それに対して根拠があるのかないのかというのは簡潔に答えられることだと思いますが、どうですか。

宮本政志委員長　勧告に対する根拠が示されたら掲載してもいいという受け止めでいいのかな。この勧告に対する根拠というものの議論に少し入っていくと、議会だよりに掲載するべきか、するべきではないかに関係してきて、関係は全くしないとは言えないけど広報広聴としては少しそれてくるかなと思います。今の白井委員の意見について、広報部会は何かございますか。

↓ここから

穐本真一委員　先ほど白井議員が言われていた反論を載せるのはおかしいのではないかと個人的には思います。それを許してしまうと、各人が全てのことについて理由があったと答えるような紙面になってしまうので、そ

れはやめたほうがいいのではないかと思います。

宮本政志委員長　先ほど白井委員は、妥協して云々の場合、自分としてはこういう考え方で、勧告を載せるに当たってはそれについての反論、つまり勧告そのものについての反論、あるいは議会だよりに掲載したことへの反論、ここは分からないけどね。そういったものも平等の観点から載せてあげるのも一つの妥協策としてどうかという提案を言われたので、その反論がどうこうで、掲載に関してどうこうということもいいですよ。今二つが議題に上がっていますけど、関連していますから私のほうで少しずつ修正しながら進行していきます。白井委員の妥協案のほうでも構わないし、そもそものこの勧告についての中島委員、山田副委員長が言われたことについて、広報部会からでもほかの委員からでもいいですけど、意見があったらどうぞ。

山田伸幸副委員長　今、こういうことを載せますよというのは説明がありましたが、具体的にどういったものか分かりません。それを分からないまま議論しているわけですから、分かるように掲示していただくことはできないのでしょうか。

宮本政志委員長　そうなんですよ。だから、さっき一つ目の議会運営委員会の件でも言ったように、内容によってはどうこうという考え方と、内容はどうであれ掲載すべきではないと、それぞれ委員の皆さんはいろんな考え方があると思うんですよね。基本的には内容がどうであれ、先ほど伊場委員が言われたように、事実に基づいて公開されていることを基に掲載するのは何の問題もないでしょうという大年委員のような意見もあるので、そういった形で皆さんの意見をお聞きしたいんですよ。少し難しいけどね。

山田伸幸副委員長　これまでであれば、議論されるものというのは事前に示されています。先ほど脇本委員から読み上げられたものというのは、事前

に文書として私も見てきましたし、プリントもしてきてよく頑張っておられるのが分かったんですけど、広報はそういったものがアップもされておらず、ただ目次をずらっと言われただけで、本当にどういった内容なのかその中身についても分かりません。せめて今議論になっている部分だけでも示すべきではないでしょうか。

宮本政志委員長　濱本部会長は、山田副委員長が言われたような大まかに内容がどういったものかというのは何かあるかな。あったら今日もう出しているよね。

濱本健吾委員　現時点で、ちょっと出せるものがございません。

宮本政志委員長　我々は開かれた議会ですから、各部会できちんと市民の方にもお示しできるものがあれば、当然委員会資料として公開するというのが原則ですけど、部会からは今日の委員会にはまだ出せるものがありませんということですから、その辺り山田副委員長には了解していただきたい。ほかに御意見はございますか。

中村議会事務局次長　これは前の期までの話ですけれども、広報は単独で特別委員会がありまして、そこで議会だよりの編集を行ってきました。これは正式な委員会としてやっておりましたけれども、中継はしておりませんでした。理由は、最終的に市民にお見せする広報紙の編集の過程を見せることが、果たして開かれた議会とか情報の開示とかというのに対比して在り方として正しいのかというところが、恐らく当時あったのではないかと思います。結局、その過程で違った情報が出ることもあり得るので、最終的に決まったものを広報として出すのがやっぱり正しい情報を速やかに出すことにつながると思います。現在の委員会の運営は部会制になっておりまして､会議は正式な会議ではない状態です｡ですので、途中の段階のものを正式な委員会で出すということは、以前の委員会における途中の過程を全て出すことにイコールになってしまう気はします。

なので、最終的な状態の直前ぐらいには必ず委員会には出すのではないかと思うんですけど、当時の委員会の在り方が変わっているところも踏まえて考えていただかないと、あるもの全て出すことが本当に果たして在り方としていいのかというのは、もうちょっと冷静に考えていただいたほうがいいかなという気がします。

宮本政志委員長　今の事務局の説明は分からなくはないけど、これが冒頭から、中島委員や白井委員や山田副委員長等が内容によっては妥協というか掲載しても構わないという前提が、問題提起した方がそう言われているのであれば、今度内容を協議していくのに――確かに例えば、誤字脱字とか文法上の問題とかそんな細かいところをお見せするのかという論点もあるし、あるいはその中継の場で時間を使って議論をして果たして大丈夫かという疑問も確かに出てくる。だけど、先ほど中島委員は、そもそも内容のことは言わずに掲載すべきではないという前提で意見を出されてきたので、今、中村次長が言われたようなことには触れてないですよね。でも中村次長が言われたことというのは、特に新人の議員の方は、前期の広報特別委員会で、議会だよりの作成についてはどうだったかと。これは確かに委員会の中継で全てを公開の場でやっていたわけじゃないので、その辺りは先ほど中村次長が説明されたとおりです。そういったことも踏まえて、今いろいろ御意見をお聞きして、今度どうやって内容を精査していくかに関してどのような形でしっかり進めていくかというのは、またそのとき考えていきます。今の勧告については、いろいろ御意見がございましたね。中島委員はもうはなから出すべきじゃないと。山田副委員長、白井委員が言われるように、どういったものを載せるかという内容をちゃんと見せてもらえないと、なかなか議論に入れないという御意見もございますよね。そのほかの委員の方は、御意見はないですか。

矢田松夫委員　委員長の公正中立な委員会運営に感謝します。僕も議会運営委員会の中で起立の問題については賛成した立場だから、それについては

否定するわけにはいきませんが、ただ言えるのは、この問題については、確かに政党会派である共産党議員団に対してどのように対応してきたのかというのが、少し課題として残っているわけなんですね。その中にも関わらず、この指とまれでやってきたことが本当に議会運営上よかったのかという問題も残っておりますので、私はまだこの問題については載せるべきではないということです。結果として起立をしたか、しないかということだけの問題ではないと思います。ただ、私たちの会派の中でも、確かに賛否は割れたけれど、多数派を取って私も賛成したわけでありますので、今回この件については少し乱暴であるというような気はいたします。

宮本政志委員長　そうですね。だから、さっき私は白井委員の妥協策としてというのを反論と少し言われたけど、その点と二つ白井委員が言われたことを一緒に協議していきますよ、ちゃんと修正していきますねというのはそこなんですよ。つまり、こういう経緯で正しい手続論でこういったことがなされたんだ。これは開かれた議会、あるいは透明性、あるいは市民の知る権利といったものを前提に掲載すべきだ。ただ、それに当たった経緯や、それについて何かもし勧告を受けた側に意見があるのであれば、そういったものを掲載したらどうかということを白井委員がさっき言われたよね。今、矢田委員は矢田委員の意見で言われたのでそういったことも勘案して、ほかの委員の皆さんもどんどん意見を言っていただきたいです。まだ別段さっき言ったように、今日決めないともう締切りに間に合わないというわけじゃないですから、今日無理やりでも議決を取っていこうとは考えていません。皆さんの意見、つまりこの山陽小野田市議会として出す議会だよりですから、しっかり議論したいなと思います。ほかの委員の方、御意見はございませんか。謝罪についてもいいですよ。恐らくこれは論点が近いでしょうね。

矢田松夫委員　謝罪についてと、二つ一遍に言ってもいいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）最初は要望と私の意見になります。要望は、先ほ

ど濱本部会長から言われた賛否の分かれた議案をこれまでどおり、恐らく氏名を書いてマル・バツをするだろうと思いますけど、今回の３月議案の中では、議案第２８号について賛成討論と反対討論があったわけで、これについてもやっぱり載せるべきだと思います。それから二つ目は、もう既に白井事案については、公開の場、全員協議会の場で謝罪の朗読が済んでいるので、これ以上もこれ以下もなく、掲載する必要はないというのが私の意見であります。

宮本政志委員長　今、矢田委員から反対討論を掲載すべきだとありましたが、これはちょっと後でまた入りましょう。矢田委員は、謝罪については掲載するべきではないということを言われたので、勧告の件と謝罪の件、両方でもどちらでも構いません。御意見等があったらお聞きいたします。

大年恒夫委員　先ほど言いましたが、私は掲載については全く同意であります。内容についてはまだ明確に決まったものがありませんので、当事者を含めて広報部会でもう１回詰めていただければいいんじゃないかなという気がします。

宮本政志委員長　ほかの委員の方はどうですか。大井委員、どうですか。

大井淳一朗委員　話を聞いてみますと、客観的な事実と評価があると思います。評価については、基本的には慎むべきであって、客観的な事実を載せるべきであると考えております。そして反論という話がございました。これは共産党が機関紙等で反論されておりますけれども、やはり反論文を載せるということであれば、議会運営委員会の場でしっかりと反論した上というのが前提だと思っております。

白井健一郎委員　大井委員にちょっとお伺いしたいんですけど、議会運営委員会で主張すべきというか、議会運営委員でもう一遍諮るべきということは、現段階では載せるべき時期ではないと理解しているんですけど、そ

の点についてはどうお考えですか。

大井淳一朗委員　現時点では、議会運営委員会で勧告がなされたことは事実ですので、載せるべきと考えております。この委員会の中で反論的なことを載せるべきではないかという意見が出ております。ただしそれを載せるのであれば、前提として、議会運営委員会で反論の場があったかどうかですよね。たしかそれはないと思うんですよね。その状態では載せられるものではないと思いますし、政党機関紙のものを流用するわけにはいかないと思っております。

宮本政志委員長　先ほど濱本部会長からしっかり示してもらった３月定例会を前提とした議会だよりですから、３月定例会のことと、それから今からまたやっていくことも少し視野に入れながらね。そのほか、御意見はございますか。

中岡英二委員　結論から言いますと、勧告について記載してもいいんじゃないかなと思います。なぜならば、先ほど広報の部会長が言われたように、定例会であったことを載せるということは、市民に対してのやはり知る権利を示していくという広報活動の一つだと思います。そして議会運営委員会というかなり重たいところで議決された勧告ということに対して、やはりすごく重い決断だったと思うんですよね。しかし、白井委員が言われるように、その作法はどのような決め方をしたのか。反対もあったけど、こういう形で作法という形が出来上がって、それに対してそういうことができなかったために勧告されたという事実をしっかりと広報部会でもう一度精査して、勧告については載せてもいいんじゃないかなという思いです。

宮本政志委員長　ちなみに謝罪のほうはどういうふうにお考えですか。

中岡英二委員　ちょっと考えさせてください。

宮本政志委員長　そのほか、ございませんか。

奥良秀委員　私はもう勧告と謝罪文､両方とも載せてもいいと思っております。勧告につきましては、先ほど大井委員からありましたが、もう勧告ということは公の場で決まっております。その代わりそこで否定されるものというものは表に出ておりませんので、その件につきましては否定があるのであれば議会運営委員会に出ていただいて事実をつくってから、また載せられる可能性がないかは広報部会で決められたらいいと思います。その次に謝罪文についてですが､これは自分たちが評価するのではなく、客観的な事実を載せていただければと思っております。ですから、謝罪文とできれば写真も載せていただきたいと考えております。

宮本政志委員長　今日私も委員長として確認はして、まだ具体的に出せるものがないから委員会資料が出てないのは分かるんだけど、勧告と謝罪は性質が少し違ってくるので、謝罪というのは具体的にどういうものを素案として議会だよりに載せようかという議論は広報部会でしましたか。まだしてないなら当然答えられないでしょうけど、もし議論をしたならちょっとお聞きしたいです。

伊場勇委員　謝罪についてはもちろん全員協議会であったことでございます。それには謝罪文もありましたし、その後の質疑もありました。全員協議会なので質疑されることは当たり前のことだと思いますが、その中が客観的な事実で公的な記録になりますので、その中を絶対出ないようにその中の内容を載せる。それ以外は、例えば個人的主観を入れるということはしないようにするというのが大前提だというところは、部会の中でも話しているところです。

宮本政志委員長　中というのは、全員協議会の議事録が前提になりますよということね。それと主観とか、こう言ったらいけないけど思惑とかがある

とどうかなというのも――ごめんね、ちょっとストレートに言ったけど、そういったところがあるから、少し性質が違うよというのがいろんなことが出てしまうとこれはちょっと問題になるので、その辺りは広報部会でしっかり打合せをされたよね。そのほか、ございますか。

濱本健吾委員　先ほどから勧告に正当性があるのかないのか分からないというところで、そこを載せるべきではないのかという意見がありました。ただ、議会だよりとしては、先ほども言ったように３月定例会であったことを載せます。もし今後６月定例会の議会運営委員会等で勧告の取消しといったことがあれば、議会だよりにその事実を載せるようになると考えています。

宮本政志委員長　今の濱本部会長の意見も踏まえて、ほかの委員の方、御意見はございますか。広報部会に対する質問でもいいですよ。よろしいですか。そうすると、やはり広報部会はなるべく急いでね。先ほど山田副委員長が言われたのがごもっともかな。僕も今、広報部会がどのような内容で掲載を考えているかというのをまだはっきりは目にしてないので、この点についてはなるべく早めに議長も含めて、委員の皆さんに提示できるように部会で進めていって、また委員会の中で内容はこのような形ですということで議論に入っていきましょう。ということで、先ほどの中島委員が一つ目に言った議会運営委員会の作法についての流れ等に関しても、議会運営委員会で諮るべきことということと、つまりその議会運営委員会で諮ったことが問題だからここでそれを議論しましょうというのは少し委員会が違いますから、そのこともまた踏まえて、広報から議会だよりの内容の具体的なものが出たら議論していきましょうね。今の点で、あと矢田委員から反対討論の件が出ましたね。今回議会だよりに反対討論を提示していなかったけれど、反対討論は載せないということですか。まず、その点をちょっとお聞きしたいです。

濱本健吾委員　反対討論についても、今回ページ構成の中で載せるかどうかと

いう議論になりました。その中で、ページが限られていますので、今回は載せない形になりました。また、賛否が分かれた議案のところに、この議案には反対討論、賛成討論がありましたっていうことを小さいしるしとしてつけようとは考えております。

宮本政志委員長　広報部会で少し補塡するところはないですか。大丈夫かな。

山田伸幸副委員長　今、賛否の分かれた議案のことを言われました。これはよく市民の中から誤解を受けるところでもあります。ここの賛否の分かれた議案というのは、全議案が幾つあってということもきちんと書いていただかないと市民の誤解を招いたままとなるので、その辺は工夫していただきたいということです。

宮本政志委員長　広報部会は、前回載せたものを前提にしているわけかな。全議員の名前で議案名が左側にあって一覧表でマル・バツがあったよね。あれを前提としているのかな。

濱本健吾委員　前回使ったプラットフォームを今回も使おうと考えております。

宮本政志委員長　そうすると山田副委員長、何かアイデアがありますか。別に同じものでもいいということかな。

山田伸幸副委員長　委員会で見直していただきたいし、私も前回のものを見直して、問題点があればこういうふうにしてほしいということを提案したいと思います。

宮本政志委員長　そうすると、今のマル・バツの表は出すという前提で今議論をしていますが、では矢田委員が言った、何で今回反対討論を載せないんだというところについては、どういう議論だったかを説明してもらっていいですか。

濱本健吾委員　賛成討論、反対討論については、先ほども言われたとおり、紙面に限りがあるというところで今回載せないという判断になりました。

宮本政志委員長　広報部会の方、フォローを入れないと駄目よ。ページが少ないということをさっき言われましたよ。これをやめて反対討論を載せればいいんじゃないかというふうに言われたらどうするのかな。（発言する者あり）そうでしょう。ページが少ないから、今回反対討論を省きますとさっき濱本部会長が言われた。僕もそこが気になった。だったら例えば、具体的にこういったところを省いて反対討論を載せるべきじゃないのかという意見が出たときは、どういう議論で今回反対討論を掲載するのをやめようと言うのか。ページが少ないからというのを論拠にすると少し乱暴だなと思いますよ。その辺りはほかにもうページが少ないから、今回は反対討論を載せないでいいかって、まさかそれ一つを根拠にして載せませんと部会でなったわけじゃないよね。１回暫時休憩を入れましょう。

午後２時５５分　休憩

午後３時１分　再開

宮本政志委員長　それでは委員会を再開いたします。休憩前のときに、矢田委員から反対討論がこの度ないですねと。ページ数が少ないからだけではいけないですけど、その辺りページ数が少ない以外で何か部会で議論になったことがあればお聞きします。

濱本健吾委員　今回広報部会がまだ２回しか会議を開けていなくて、大まかには決めていたんですけど、賛成討論、反対討論についてなぜ載せないかというところは深い議論がまだできておりません。ですので、今回の矢田委員の意見を持ち帰って、もう一度話していこうと思います。

宮本政志委員長　ちょっと委員長から注意しようかと思ったけど、濱本部会長から、しっかり反対討論を載せる、載せないに関してはきちっと議論していきますという話が出たからね。ほかに御意見はございますか。先ほど中島委員から３点出た件と、矢田委員からの反対討論がこの度載っていないということ以外で、広報部会の濱本部会長から報告があったことについて、質問あるいは意見等はございますか。

白井健一郎委員　先ほどからちょっと党派性の話が多かったんですけど、それを抜きにして関心の高いところを言いますと、一般質問のＱＲコードを付けていると思うんですけど、あのＱＲコードを使って果たして何件ぐらいの人が見ているのかということです。そのデータを調べることは可能ですか。

宮本政志委員長　それは事務局も含めて分かるかな。多分、その一つ一つの閲覧数を僕は確認したことがなくて、多分それは出てないと思うんだけど、総合で出るのかな。広報部会の委員の方でも、事務局でもいいし、多分それを調べてくれていると思うけど。白井委員、仮に件数が出ていたら、それでどうお考えですか。

白井健一郎委員　濱本部会長みたいに、非常にＩＴに精通している方だったら、ＱＲコードをすぐ調べる癖が付いているかもしれないけど、例えば高齢者の方々がこの議会だよりを見たときに、この方の一般質問を見たいからＱＲコードをかざしてそこから入って見るというところまで果たしてするのかなという疑問がやっぱりあるわけです。記事としてその場で議会だよりを見たときに書いてあることは目に入りますけど、そこでスマホを持ってきて、一つ一つかざすという手間を果たして取ってくれるのかなという疑問があります。だから、結論的には何らかの形で一般質問の原稿を書くということを復活させてほしいというか、そのボリュームは今までどおりかどうか、もっと減らしてもいいかどうかはまた検討課

題として、やっぱりＱＲコードだけではちょっと不十分じゃないかなという点があります。取りあえずそういうことです。

宮本政志委員長　その辺りは議論が出たかな。

恒松恵子委員　部会長を差し置いてすみません。前回ＱＲコードで補完して、足りない部分はそれぞれの議員活動の中で支援者なり市民に知らせていただいてはどうかということでまとまったと思います。論点と回答については、従来どおりホームページに掲載しておりますので、一般質問の詳しい内容について知る手段は多岐にわたるからということで、前回省略しております。

濱本健吾委員　３月１日に議会だよりを発行いたしまして、市民の方から様々な声を頂きました。その中で一般質問にＱＲコードを付けたことによって、動画で見やすいという意見は何件か頂いたんですけど、ＱＲコードで見られないとか、何て書いているか分からないから前回に戻してほしいとかという意見は、特に聞いておりません。

宮本政志委員長　ただ、各部会は他の部会の委員の方からのいろんな質問については、ちゃんと答弁する。できなければ、次回でも答弁していく。意見に関しては否定という前提ではなくて、そういった意見を全部取り入れながら、各部会でいろいろ取決めを行ってやっていってほしいなとは思います。最終的に必要なところの意見が割れれば、当然委員会で諮っていかないといけないけどね。

山田伸幸副委員長　議会事務局に伺いたいですけれど、今の一般質問のページは、たしか何人見たというのは分からなくなっていると思います。一般質問をユーチューブ化することはできないでしょうか。

宮本政志委員長　ちょっと副委員長待って。今の議会だよりの……

山田伸幸副委員長　議会だよりじゃなくて、ホームページです。あの中から閲覧数などは分からないと思うんですよね。

宮本政志委員長　一つ一つ、出てないよね。

山田伸幸副委員長　出てない。それをユーチューブにしたら、何件見たかという数は出てきますからね。

宮本政志委員長　そういうことか。事務局、答えなくていいです。それはまた物理的なものとか予算とかが絡んでくるといけないので、今の山田副委員長の意見も踏まえて、広報部会がこれに関係するので、しっかり事務局も踏まえてちょっと調査してみてください。そのほか、今の広報部会からの報告全般についてございますか。

白井健一郎委員　議会だよりのカラー化ですけど、メリットはどの辺にあるのか、もう一度伺ってよろしいですか。

濱本健吾委員　かねてより、市民の方から写真を増やしてほしい、図を増やしてほしいという御意見がいろんな議員に寄せられておりましたことを部会の中では聞いております。その中で、写真が白黒と相性が悪いということがあります。写真とか図とかを増やす場合はカラーにしたほうが見やすいという意見の下、カラー化という市民の意見があったので、進めております。

宮本政志委員長　今の白井委員の質問が、誰かから早いうちに出ないのかなと僕も思ってたけど、今回は１４ページから、がらっと変わったよね。

山田伸幸副委員長　カラー化というなら、もう少しカラー化にふさわしい色使いというのが必要ではないかなと思っております。その辺はちょっと工

夫していただきたいところです。

宮本政志委員長　例えば、何かあるかな。

山田伸幸副委員長　例えば､同じ色使いで青に薄い青を重ねてやるというのは、高齢者にはなかなか見にくいというのがあります。私自身も最近ちょっと視力が落ちておりまして、同じ色合いが重なったりすると、その中の文字が読みにくいということを経験しております。

濱本健吾委員　カラー化というのが今回から始まった取組でございます。今後もほかの議会だよりをいろいろ研究して、より見やすいものをつくっていけるように努力してまいります。

宮本政志委員長　これは、当然カラーに合う用紙、種類を使うよね。それは濱本部会長、大丈夫よね。

濱本健吾委員　その辺りも入札で進めていると思います。

宮本政志委員長　そのほか、御意見はございますか。

中岡英二委員　カラー化にすることには賛成ですが、以前１５ページで、年４回で２６４万円ぐらいの予算でやられていたので、カラー化してどれぐらいの予算になるのか、その辺をお聞きしたいです。

宮本政志委員長　どれぐらいの予算になるのかというよりも予算の増減についてね。

濱本健吾委員　カラーにするという議論の中で、予算を同程度に抑えるということに一番重点を置きました。その中で、１０ページであれば同予算でできると聞いております。

中岡英二委員　それと部数についても、以前だったら２万６，０００部ぐらい出されていましたが、その部数も同じ部数ほど出されるんですか。

濱本健吾委員　ページ数とカラー化すること以外は、以前と同じ形で考えています。

宮本政志委員長　そのほか、広報部会からの報告についての質問等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次回は広報部会の皆さん、少し急いでもらって、大体どういうふうな形で発行するということと、あと山田副委員長も言われた色合いなど、最終的に大体こういうものですよということが提示できるように頑張ってください。それでは付議事項の３点目に入ります。令和８年度中学生を対象とした本会議の傍聴について、これは事務局から先に説明してもらいましょう。

和田議会事務局庶務調査係書記　付議事項３、令和８年度中学生を対象とした本会議傍聴について御説明いたします。１月２０日の広報広聴特別委員会において、６月定例会に市内中学生に本会議を傍聴していただく取組を実施することについて了承いただきましたので、実施に向けて、現在教育委員会及び市内中学校と調整をしております。調整した事項についてお知らせします。実施日は令和８年６月１６日火曜日、一般質問の１日目です。傍聴者は、高千帆中学校の生徒会１２名、厚陽中学校の７名になります。市内全中学校３年生も中継を視聴していただきます。傍聴の内容は、一般質問通告書を見て、学校に傍聴・視聴する一般質問を選択していただきます。事前資料は配布してほしいと学校からの希望がありましたので、昨年度の事前資料の内容を精査し、議会から配布いたします。アンケートと意見交換会は学校側から実施の希望がございました。意見交換会の実施日等の詳細については、後日学校と調整いたします。

宮本政志委員長　今、事務局から説明がございました。特に、今回この中学生

を対象とした本会議の傍聴について初めて経験される議員の方も多いと思います。来る中学校とか学生の人数とかに関しては、当然変更がございましたけど、内容そのものについては、事務局の説明を聞いておりますと大きな変更はありませんでしたね。この件について、何か質問等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これは、実は議長に委員長から申入れをして、今度は議長が教育委員会とすり合わせ、打合せ、申込み等がございますので、中身については、事務局も交えて議長とすり合わせをしないといけません。副委員長とも相談をしながら、詳細については詰めていきますので、私に一任頂いてよろしいですか。それでは、事務局は大丈夫かな。追加で何か説明等は大丈夫ですね。（「なし」と呼ぶ者あり）ちょっと二つ、私からあります。まず、広聴意見交換部会は、この度何か報告等はございますか。

穐本真一委員　広聴意見交換部会ですが、４月１０日９時３０分に出席者６名、欠席者が中島議員、矢田議員の下……

宮本政志委員長　詳細はいいです。簡明に言ってください。

穐本真一委員　次回の「議員と考えよう」について、対象者を山口東京理科大学の学生、開催予定日を７月中旬頃で考えております。また、詳細を報告いたします。

宮本政志委員長　今の報告に関しての、ちょっと質問が難しいかな。

山田伸幸副委員長　７月となると夏休みに懸かってくるのではないかと思いますが、夏休みでも対応ができるのでしょうか。

穐本真一委員　それに関しても、重々学校側と調整をして決めていきたいと思っております。現時点ではまだ詳細が決まっておりません。

宮本政志委員長　そのほか、御意見はございますか。細かいところは今からだと思うんだよね。しっかり部会ですり合わせしていってください。ほかによろしいですか。

白井健一郎委員　ちょっと質問ですけど、理科大生を選ばれた理由が――私のイメージでは、理科大生って半分ぐらいが宇部市民だと思うし、残り半分はうちなんですけどね。あと当然よそからも来ますけど、やっぱり４年あるいは６年でよそに出てしまうというイメージもあります。その中で、なぜ理科大生を市民の縮小版として選んだのかということをお伺いします。

穐本真一委員　この山陽小野田市に４年間、６年間住むという御縁を頂いた学生、特に市外や県外から来てもらっている学生がたくさんいらっしゃるというところです。部会では、その学生に対して、この町で住みたくなるような、あまり難しい議論ではなくて純粋にその年齢の方々が感じるこの町のことについて、いろいろ意見を聞いてみたいなと考えているところで、第２回目は山口東京理科大学の学生にお願いしたいと思っております。

宮本政志委員長　穐本部会長、難しくないようにというのは分かるけどね。先般、意見交換会、交通不便地域の解消についてということも、テーマをあまり広げすぎると物すごく多種多様な意見が出て、逆に目的がほぼ達せられないという場合も多々あるので、しっかりその辺りは部会で詰めていってね。そのほか、御意見はございますか。

奥良秀委員　申し訳ないけど、ちょっと部会長の補足をさせてください。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）この度、山口東京理科大学を選んだ理由というのは、先ほど部会長も言われたんですが、なぜ流出していくのかといったこともきちんと考えながら、最後の根っこには、どのようにしたらこの山陽小野田市に残ってもらえる人材になっていってもらえるのか

ということで、最後まとめとしていろいろ聞いていきたいということが根本的にはあります。ですから、住みやすさとか遊ぶところとか、そういうところをいろいろ聞きながら、不便なところとかいいところとかを聞いて、最終的には山陽小野田市に残ってもらえるようなことを目指してお話していきたいなと考えております。

宮本政志委員長　つまり定住ね。それで、ターゲットとしたら理科大生ということね。その辺りは部会でしっかり詰めて次回報告してください。今の穐本部会長の報告についてはよろしいですね。それともう一つ、モニターについては脇本部会長かな。

脇本直美委員　市議会モニターの募集についてです。４月３０日で募集が終了いたします。選考についてはお知らせしているとおり、新任を優先とします。応募者多数の場合につきましては、抽せんとなります。抽せんとなった場合の抽せん日については、ただいま調整中でございます。こちらについては、決まり次第、お知らせいたします。市民の方にはホームページでお知らせをする形になると思います。

宮本政志委員長　今の脇本部会長の報告について、質問、意見等はございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それではその他です。委員の皆さん、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それと、さっき傍聴者から拍手か何かあったようですが、僕はちょうど見えていなかったです。それがあったら少し委員長としては、整理権で注意しないといけなかったけど、拍手があったのかな。事務局か誰か、何か聞こえたかな。（「聞こえた」と呼ぶ者あり）聞こえたならそれはすみません。皆さん、傍聴者の不規則発言や拍手も不規則になりまして、こういったものは委員会の議事整理権の中で運営しておりますから、その場で注意して、再三注意しても従わない場合は退席させるという権限を持っています。こっちからは見えないし、マイクがなくて気付かなかったけど、さっきある委員から聞いたので。もし何かそういうことがあったら、なかなか中

継の場でマイクを通じては言えないでしょうけど、その辺りは私に知らせていただきたいなと思います。どうも皆さんすみませんでした。それでは、本日の付議事項は全て終わりましたので、広報広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後３時２３分　散会

令和８年（2026 年）４月１７日

広報広聴特別委員長　宮　本　政　志